

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	精神科救急医療体制整備事業				事業番号	011-204	
担当部署名	健康福祉局	局	健康部	部	精神保健課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(2)かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実	
			有	取組の方向性	①地域医療体制の充実			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	—	ターゲット	—	
			無	取組	—			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	平成 18 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神科救急医療体制整備事業実施要綱		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁		
6	事業の対象	休日・夜間における緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等	対象数	単位
			-	-
7	事業の目的	休日・夜間における精神科救急医療体制を整備し、迅速に適切な医療を提供することにより、疾患の重篤化の軽減を図る（大阪府、大阪市との共同事業）。		
8	事業内容	・休日・夜間において、緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等が地域で適切な救急医療が受けられるよう、大阪府内全域で体制及び病床を確保。 ・緊急に受診が必要となる本人やその家族等、又は救急隊や警察からの受診依頼に関し、病院との調整を行う。 ・精神科の受診、入院等の医療相談に対応し、当該精神障害者等の症状の緩和が図れるよう適切に対応し、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行う。 ・精神科と一般科の両方の治療を要する患者への対応が可能となるよう、一般科の救急病院と精神科の救急病院が連携できる休日・夜間の合併症支援システムを併設。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	大阪府		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	精神科救急医療機関対応件数	件	目標値	—	—	—	—
			実績値	93	106		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	休日夜間において緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等に対し、地域で適切な救急医療が提供できているか測るため。						
目標値の設定根拠・算出方法	精神科救急受診相談のうち、救急受診が必要と判断され、受診又は入院した件数であり、目標の設定にはなじまない。						

12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	精神科救急受診相談件数	件	目標値	—	—	—	
			実績値	145	138		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	休日夜間において、精神科救急の相談が入る窓口であり、全体数を把握するため。						
目標値の設定根拠・算出方法	精神科救急医療情報センターにおける精神科救急の受診相談件数であり、目標の設定にはなじまない。						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	精神科救急医療体制整備事業	事業番号	011-204
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	52,882	54,488	62,527	56,226	65,737
	財 国支出金	20,547	21,047	25,032	21,443	25,961
	源 府支出金	0	0	0	0	0
	内 市債	0	0	0	0	0
	記 その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	32,335	33,441	37,495	34,783	39,776
14	人件費（b）	2,965	3,580	3,760	3,760	3,920
15	年間経費（c）=(a)+(b)	55,847	58,068	66,287	59,986	69,657

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	医師報酬	R7	決算	109	109	精神障害者24時間医療相談事業 負担金	R7	決算	10,079	5,040
		R8	予算	635	635		R8	予算	11,251	5,626
	普通旅費	R7	決算	3	3		R7	決算		
		R8	予算	8	8		R8	予算		
	通信運搬費	R7	決算	44	44		R7	決算		
		R8	予算	44	44		R8	予算		
	精神科救急病院・受付窓口体制確 保事業負担金	R7	決算	27,395	13,713		R7	決算		
		R8	予算	28,342	12,708		R8	予算		
	緊急措置診察24時間体制運営事 業負担金	R7	決算	18,596	15,874		R7	決算		
		R8	予算	25,457	20,755		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 精神科救急受診相談件数	件	145	138
	② 上記①にかかる年間経費	千円	10,543	10,784
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	72,710	78,145
	算出についての説明等		精神科救急医療情報センターにかかる人件費等を年間経費に計上	

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和7年度は、休日・夜間に市内で発生した精神科への救急受診相談138件に対応して受診につなげ、症状の重篤化の軽減を図った。精神科救急医療体制は、効率的な事業実施の観点から大阪府・大阪市と共同で実施しており、今後も休日・夜間における精神科救急医療体制について連携しながら効果的な体制を維持する。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	精神科救急医療体制については、地域の医療機関が休診となる休日や夜間に、緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等が利用できるシステムであり、大阪府・大阪市と連携し、安定的な運用ができています。このシステムを整備し、迅速に適切な医療を提供することにより、疾患の重篤化の軽減を図ることができており、堺市基本計画2025の重点戦略である「かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実」に寄与したと考える。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	令和3年度以降も毎年おおむね130件以上の相談対応であり、引き続き安定的な運用ができています。本事業は他に代替可能なシステムが存在しない中、一般科救急では対応が困難な精神科医療へのアクセスを迅速に行えており、本事業の必要性、有効性ともに高いといえる。
	有効性	■ 高い □ 低い	